

<規制の事前評価(RIA)の内容と競争評価の位置付け> ※現行の試行的実施の枠組み

規制の事前評価(RIA※)

※RIA: Regulatory Impact Analysisの略

<趣旨>

規制によって発生する効果や負担を予測し、それを評価するものであり、その結果を公表することを通じて、規制の質の向上を図るとともに、利害関係者のみならず、規制について広く国民の理解を得る。

<方法> (具体的な評価項目は、規制の事前評価の実施に関するガイドライン(平成19年8月24日連絡会議了承)で策定)

- ①規制の目的・内容・必要性の分析
- ②規制の費用及び便益の分析
- ③規制の費用と便益の関係の分析
- ④代替案との比較

規制の費用では、次の項目について分析

- ①遵守費用
- ②行政費用
- ③その他の社会的費用

その他の社会的費用の一つとして、競争に対する影響を考慮
→競争評価
(競争状況への影響の確認結果についての評価書への記載は任意)

※規制の事前評価の対象

法律又は法律の委任に基づく政令の制定又は改廃により、規制(国民の権利を制限し、又はこれに義務を課す作用等)を新設若しくは廃止し、又は規制の内容の変更等を行うことを目的とする政策

【規制に係る政策評価の改善方策】 (総務省政策評価審議会)

・公正取引委員会と連携の上、試行的に実施している「規制の事前評価における競争状況への影響の把握・分析」について、本格実施への移行等を提示(結果を評価書に明記)。